

日薬情発第 189 号
令和 5 年 2 月 1 日

都道府県薬剤師会 担当役員殿

公益社団法人日本薬剤師会
副 会 長 渡 邊 大 記

令和 4 年第二次補正予算案
保健医療福祉分野の公開鍵基盤(H P K I)普及事業への対応について (第 4 報)

平素より本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「令和 4 年第二次補正予算案 保健医療福祉分野の公開鍵基盤(H P K I)普及事業への対応について (第 3 報) - 早期申請のお願い - (日薬情発第 165 号 令和 4 年 12 月 27 日)」等でお知らせしました通り、令和 4 年 11 月 8 日に閣議決定した令和 4 年度一般会計補正予算案が同 12 月 2 日に成立しました。

先般、厚労省より発出された本補正予算に関する交付要綱等に基づきますと、本事業の対象となる方は、以下を満たすことが条件となっています。

- ・ オンライン資格確認等システムを導入済み、または、顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局に勤務している薬剤師
- ・ 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定された令和 4 年 10 月 28 日以降、令和 5 年 3 月 31 日までに申請した薬剤師

また、実施方法は、本認証局が申請者に請求している発行費用から、補助額を差し引いた額を申請者に請求する形とされています。

すでに本会では申請者に対し補助額 5,500 円 (1 万 1 千円 (税込)) を上限とする発行費の 2 分の 1 補助) を差し引いた金額で請求しておりますが、閣議決定後から補助額適用前の価格で請求をいたしました申請者 (対象者約 2 万人) に対しては、年度内を目処に補助金分の返金を開始する予定です。

詳細な手順は現在策定中ですが、①クレジットカード支払いを行った申請者に対しては、クレジットカード会社経由の返金、②コンビニ支払いを行った申請者に対しては、本人名義

の銀行口座への返金、を予定しています。

なお、閣議決定前に申請をされた本会会員（対象者約 1500 人）は補助金対象外となりますが、本会の独自施策として補助額と同額を補填することと致しました。この補填も前記同様の方法を取る予定ですが、補填の開始時期に関しては、来年度に持ち越す可能性があります。

追加的な対応については、詳細が決まり次第、ご連絡いたしますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。